

第51回日独スポーツ少年団同時交流実施要項〔受入〕

本交流は、日独両国のスポーツ少年団の青少年および指導者の相互交流により友好と親善を深め、国際的
能力を高めると共に、両国の青少年スポーツの発展に寄与することを目的に、2023年に調印した「日独スポ
ーツ少年団国際交流協定書」に基づき、次のとおり実施する。

1. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団
都道府県体育・スポーツ協会都道府県スポーツ少年団
ドイツスポーツユースゲント(dsj)

2. 後援

スポーツ庁(予定)

3. 期日

〔受入〕2023年7月23日(火)～8月6日(火)

4. 参加人数・グループ編成

〔受入〕ドイツ団:100名〔12グループ 97名(団員85名、引率指導者12名)、団長団3名〕

※グループ編成の詳細は別紙『日独スポーツ少年団同時交流パートナー編成(2024-2027)』のとおり

5. 共通テーマ

「スポーツ×SDGs」～スポーツが拓く社会の持続可能性～

6. プログラム

(1) 受入日程

- ① 全体プログラム(前半)〔担当:日本スポーツ少年団〕
期 間: 2024年7月23日(火)～7月25日(木)
場 所: 関西を予定
- ② 地方プログラム〔担当:受入道府県スポーツ少年団およびそのグループ内〕
期 間: 2024年7月26日(金)～8月3日(土)
- ③ 全体プログラム(後半)〔担当:日本スポーツ少年団〕
期 間: 2024年8月4日(日)～8月6日(火)
場 所: 東京都

(2) 地方プログラム〔担当:受入道府県スポーツ少年団およびそのグループ内〕

地方プログラムの実施にあたっては、各受入グループ幹事県を中心とした委員会を設け、その計画と
実行にあたる。

(3) 経費

- ① 「全体プログラム(前半・後半)」期間中の受入経費については、日本スポーツ少年団が負担する。
(各グループの離散・集合費含む)
- ② 「地方プログラム」期間中の受入経費については、受入道府県スポーツ少年団が負担する。なお、
日本スポーツ少年団が手配する受入通訳の謝金は日本スポーツ少年団が負担する。

7. 個人情報および肖像権の取扱いについて

(1) 日本スポーツ協会は、本交流開催にあたり、以下の目的のために個人情報を取得する。

- ・ 交流の申込み手続きおよび参加資格審査
- ・ 交流運営上必要なプログラム編成および各種資料作成
- ・ 交流運営上必要な申込手続き
- ・ 報告書の作成
- ・ 交流運営に必要な連絡

(2) 日本スポーツ協会は、個人情報を以下のとおり共同利用する。

共同して利用される個人情報の項目	<ul style="list-style-type: none"> ・参加申込書に記載されている情報 ・交流中に取得した情報(交流中に撮影した写真および映像)
共同して利用する者の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ●主催・主管団体 <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団 ・都道府県体育・スポーツ協会都道府県スポーツ少年団 ・ドイツスポーツユージュント(dsj)、dsj 加盟団体 ●参加者が申込手続きを行う団体 <ul style="list-style-type: none"> ・当該都道府県スポーツ少年団 <p>※当該参加者が申込手続きを行う都道府県スポーツ少年団以外には提供されない</p> <ul style="list-style-type: none"> ●参加者の滞在先 <ul style="list-style-type: none"> ・ドイツ滞在中のホームステイ先
共同して利用する者の利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ●主催・主管団体 <ul style="list-style-type: none"> ・上記(1)に記載の内容 ●参加者が申込手続きを行う団体 <ul style="list-style-type: none"> ・交流の申込み手続きおよび参加資格審査
個人情報の管理責任者	<p>公益財団法人日本スポーツ協会 会長 遠藤 利明 東京都新宿区霞ヶ丘町 4 番 2 号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 11 階</p>

(3) 交流の様子は、参加申込書に記載されている情報(氏名、道府県、年齢)とともに主催者および主管団体を通じた公開、交流関係機関・団体および報道機関等による新聞・雑誌および関連ホームページ等への掲載、次回交流プログラムへの掲載等で公表することがある。

(4) 交流関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ、インターネット等によって掲載されることがある。

(5) 日本スポーツ協会は、本人またはその代理人から、保有する個人情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の請求があった場合、法令に則って、所定の手続に従い、誠意をもって対応する。また、本人から利用目的の通知を求められたときは、本人に対し、法令に則って、所定の手続に従い、遅滞なく通知する。これらの請求については、公益財団法人日本スポーツ協会ブランド戦略部(link@japan-sports.or.jp)まで連絡すること。

(6) 日本スポーツ協会の個人情報保護方針は以下 URL から確認すること。

<http://www.japan-sports.or.jp/privacypolicy/tabid/102/Default.aspx>

